

| | | | | | |
|---|--|----------|------------|-------|--------------------|
| 学校教育目標 | 「自分の思いや願いを実現しようとする子」 | | | | |
| | ○学力を獲得した知識のみの枠に留めるのではなく、自ら学ぶための意欲と能力を加味した指導を実践します。(知) ○自分自身を知り、個性を認め合い、考えを尊重し合い、互いに共存していこうとする態度を育てます。(徳) ○多様な動機付けのもと、食育と体育の両輪による健全な身体の育成と体力向上を目指します。(体) ○発達段階に応じた探究・創造などの体験活動を重視し、「自分たちがつくる社会」について考える姿勢を育てます。(公) ○コミュニケーションを通して人と関わりつながっていくために、自分から挨拶する態度を育てます。(開) | | | | |
| 学校概要 | 創立 65 周年 | 学校長 小宮 健 | 副校長 高浜 正太郎 | 2 学期制 | 一般学級: 14 個別支援学級: 3 |
| 児童生徒数: 478 人 主な関係校: 岩崎中学校 保土ヶ谷小学校 岩崎小学校 瀬戸ヶ谷小学校 | | | | | |

| 教育課程全体で育成を目指す資質・能力 | 中ブロック | 小中一貫教育推進ブロックにおける「9年間で育てる子ども像」と具体的取組 |
|---------------------------------------|-------|--|
| <問題発見・解決能力> <言語能力> <自分づくりに関する力> | 岩崎中学校 | 自ら生活を切り拓いていく児童・生徒 ・ブロック内での授業研究会や授業参観等を通して、各教科の系統性や授業形態の違いを踏まえた意見交換を行う。 ・児童・生徒レベルでの小中交流を活発化させ、相互理解を図る。 ・学力状況調査を通して学力傾向や分布などを分析し、学力向上への取組に生かしていく。 |

| | |
|--------|--|
| 中期取組目標 | 児童、教職員、保護者、地域住民など、そこに関わるすべての人々が、共に学び合い高め合う学校を目指します。 ○子どもたちが自分の好きなこと、本当にやりたいことを見つけ、自分たちの力で解決していくための、学びの場や時間を保証します。(解決) ○子どもたちが生命・健康・個性を大切に、自分らしさを発揮できるようにします。(個性) ○子どもたちが互いのよさや、可能性を認め合えるようにします。(共生) |
|--------|--|

| 重点取組分野 | 具体的取組 |
|-------------------|--|
| 生きてはたらく知 | 授業力の3要素「児童の実態把握力」「教材研究及び開発力」「教育技術力」を向上させ、魅力ある授業・分かる授業を実践する。教科担任制やチームティーチングを効果的に取り入れ、基礎・基本の定着を基盤として「進んで学び、学びを深め、学びを活かす子ども」の育成に励む。 |
| 豊かな心 | 「だれもが、安心して、豊かに」生活できる学校をめざし、相手意識をもって他者の立場を考えたり行動したりすることを十分に価値付ける。「特別の教科 道徳」、人権教室、サクライフ(児童人権委員会)を介して自分の考えを発信する力や他者の考えに共感する態度を育む。 |
| 健やかな体 | 新体力テストや生活意識調査の分析結果から、児童の実態と課題を再認識し、体育・健康プランに基づく取組を組織的に進める。昨年までの重点研究で自ら体育の楽しさに触れてきた経験を生かし、体力向上のための動機付けと運動の日常化への意識付けを図る。併せて食育も充実させる。 |
| 児童指導 | ①「桜台スタンダード」に基づく一貫した児童指導を充実させ、子どもたちが安心して安全に学校生活を送れるように努める。②職員会議内に児童理解の内容を定例化し、児童の状況を共通理解する。③たてわり活動を通して、他者をつなぎ、リーダーシップや相手を思いやる心を育てる。 |
| 特別活動 幼保小連携 | ①自分の考えを進んで伝え合う子どもの育成をめざして、学級活動を通して「話し手の思いを受けとめ合える人間関係づくり」の実現のための研究を推進する。②3年目を迎えた幼保小連携地区推進事業を2園とともに一層充実させ、スタートカリキュラムの編成・実践に取り組む。 |
| 地域連携 学校運営協議会 | 「まちとともに歩む学校づくり懇話会」を発展させ、2022年度までに学校運営協議会を新規設置する。地域コーディネーターの育成を図り、地域と学校がさらに連携・協働し活動していくための体制を整えていく。 |
| 防災学習の 継続深化 | マニュアルに従って動く防災から、自分の頭で考え、行動する防災への意識転換を図り、災害に向き合う態度を育てる。オープンスクール等で地域防災拠点委員会との連携事業に取り組む。 |
| | b8 |
| いじめへの対応 | ①いじめ防止基本方針に基づき、未然防止に全力を注ぐ。事案を軽視せず、定例や臨時のいじめ防止対策委員会を機能させ、組織的に対応する。②いじめ防止研修を実施して、全教職員のいじめに対するアンテナを高くするとともに、児童アンケートにより些細な変化を見逃さない体制を作る。 |
| 人材育成・組織運営 (働き方改革) | ①経験の浅い教職員を中心にメンターチームを組織し、ミドルリーダーがコーディネーターとなって研修を進め相互研鑽する。②グループウェア等を活用して、情報の共有化を図るとともに、事務の簡便化、効率化を図る。③昨年度から立ち上げた働き方改革プロジェクトチームで本校の実態や課題に即した取組を検討し、実践する。 |